

令和2年版環境白書

第1章 人と自然との共生の確保

第1節 自然とのふれあいの推進

4. 隠岐ユネスコ世界ジオパークの活躍推進

(1) 事業目的

隠岐諸島は平成21年10月に日本ジオパークに、平成25年9月には世界ジオパークに認定されました。

また、平成27年11月には世界ジオパークの事業がユネスコの正式事業となりました。

認定を受けたジオパークは4年に一度、保全保護・教育・観光への取り組みなどを中心に再認定の審査が行われます。隠岐ユネスコ世界ジオパークは地質の素晴らしさに加え、ジオパークを分かりやすく伝えるガイドの養成などが評価されて、平成30年1月にユネスコ世界ジオパークとして再認定されました。

(2) 取組状況

島根県は、一般社団法人隠岐ユネスコ世界ジオパーク推進協議会や地元町村等と連携して、情報発信の強化、多言語対応の強化、来島者の満足度向上、地域への啓発向上などに取り組んでいます。

※1. ジオパーク

地球や大地を意味する「ジオ」と公園を意味する「パーク」を合わせた造語で、優れた価値を持つ地質遺産だけでなく、歴史や文化、生態系などを含む総合的な公園のこと。

※2. ユネスコ世界ジオパークと日本ジオパーク

ユネスコ世界ジオパークは、世界ジオパークネットワーク及びユネスコの審査を経て認定された地域であり、令和2年7月時点で、44か国、161地域が認定されています。日本国内では、洞爺湖有珠山、糸魚川、島原半島、山陰海岸、室戸、隠岐、阿蘇、アポイ岳、伊豆半島の9地域が認定されています。

日本ジオパークは、日本ジオパーク委員会が認定する国内版のジオパークです。令和2年10月時点で、上記9地域の他、南アルプス、恐竜渓谷ふくい勝山、白滝、伊豆大島、霧島、盤梯山、下仁田、白山手取川、秩父、男鹿半島・大潟、箱根、佐渡、銚子、八峰白神、四国西予、ゆざわ、三陸、おおいた姫島、おおいた豊後大野、三笠、桜島・錦江湾、とちぎ鹿追、南紀熊野、立山黒部、苗場山麓、Mine 秋吉台、三島村・鬼界カルデラ、栗駒山麓、下北、筑波山地域、浅間山北麓、鳥海山・飛島、島根半島・宍道湖中海、萩の34地域、計43地域が認定されています。

【担当課】

| | |
|-------|--------------|
| 所属名 | 問い合わせ先 |
| 自然環境課 | 0852-22-5724 |